



- 1 設定区域の検討
大径木が点在し樹冠がいくらか開けており、小中径木もあまりみられなかったぬ小班上部（図面上は下側）に設定・・・ブロック①、ブロック⑤
- 2 森林作業道予定線の検討
隣接小班的天1植込み箇所間伐のため作設する森林作業道を延長する。
- 3 伐採区画（20m×20m）の設定
森林作業道に隣接するよう配置する。
20区画設定。うち15区画で詳細調査実施。
- 4 伐採優先度（伐採順序）の検討
20区画中4区画を初回伐採区画として選定する。
ブロック①：10区画（全区画詳細調査）から2区画選定。
ブロック②：10区画（うち詳細調査5区画）から2区画選定。

凡 例		
既設	小班界	
	対象小班界	
	林道	
	林業専用道・作業道	
	土場	
	既設集材路	
	天1植込み面	
予定 (樹群 択伐)	森林作業道予定線	
	伐採区画 (20m×20m)	
	伐採区画 (20m×20m) (詳細調査箇所)	
	初回伐採対象区画	
	初回伐採対象区画 (現地判断箇所)	

図 6.3.3 施業計画案 (瑞穂)

表 6.3.5 樹群択伐対象区画選定表（斗満）

ブロック番号				ブロック①								ブロック②						平均	
樹群伐採区画番号				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
基本データ	立木本数	N	(本/ha)	(DBH6cm以上)	550	825	375	200	175	400	200	925	375	1,000	200	175	0	75	391
		L	(本/ha)	(DBH6cm以上)	200	150	575	250	250	275	525	950	250	225	125	75	100	175	295
		小計	(本/ha)	(DBH6cm以上)	750	975	950	450	425	675	725	1,875	625	1,225	325	250	100	250	686
	材積	N	(m3/ha)	(DBH6cm以上)	550.00	721.50	264.00	407.50	125.75	115.25	73.00	69.25	14.50	109.75	61.00	64.00	0.00	65.00	188.61
		L	(m3/ha)	(DBH6cm以上)	57.5	55.00	45.00	102.25	55.00	30.25	159.00	309.25	192.50	145.00	47.75	59.25	128.00	49.50	102.52
		小計	(m3/ha)	(DBH6cm以上)	607.5	776.50	309.00	509.75	180.75	145.50	232.00	378.50	207.00	254.75	108.75	123.25	128.00	114.50	291.13
初回伐採対象区画の選定	立木本数	NL	(本/ha)	(DBH6cm以上)	750	975	950	450	425	675	725	1,875	625	1,225	325	250	100	250	686
	小中径木本数	NL	(本/ha)	(DBH6cm~34cm)	500	700	800	225	325	600	625	1,825	500	1,150	275	150	25	200	564
	母樹・成長衰退木 (トドマツ大径木)	材積	(m3/ha)	(トドマツDBH50cm以上)	308.25	260.00	0.00	57.50	56.75	43.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	61.50	56.25
	母樹・成長衰退木 (広葉樹大径木)	材積	(m3/ha)	(広葉樹DBH40cm以上)	40.25	0.00	0.00	87.00	40.50	0.00	55.25	235.00	149.25	121.00	44.25	53.00	107.25	33.75	69.04
		樹種名・胸高直径			イヤ52			ハチカエデ 50 ハキリ54	イヤ54		ハキリ40 シメ52	ミズナラ114	イヤ42・48 ニレ44・50	ミズナラ68 ドロキ40	シメ50	ホウコニレ40 ニレ42	ニレ42・64	ニレ42	
	初回伐採対象区画				△	△		△	△						○	○			
選定理由				蓄積・立木本数・中小径木本数ともに非常に多い伐採区画8は、初回伐採の対象としない。 小中径木本数の少ない伐採区画4・5のうち、現地確認により成長衰退木が多い区画を初回伐採対象とする。 残った伐採区画1・2・3・6・7を比較し、伐採区画1・2のトドマツ大径木が非常に多いことから、 現地確認により成長衰退木が多い区画を初回伐採対象とする。								立木本数・蓄積ともに非常に少なく疎林となっている伐採区画11・12・13・14から選定することとし、全体配置及び母樹配置を考慮し伐採区画11および12を初回伐採対象とする。							

